




 2008-2009 年度
 国際ロータリー会長 李 東建
 第 2690 地区ガバナー 鳥居 滋

■ 平田ロータリークラブ 事務局

〒691-0001 島根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F
 Tel : 0853-63-3232 / Fax : 63-5365 / IP : 050-5204-5816
 URL : <http://hirata-rotary.jp/> Mail : office@hirata-rotary.jp
A.M. 9:00 ~ P.M.5:00 土・日曜・祝祭日休局

会長 / 原 孝士 副会長 / 高砂 明弘
 幹事 / 田中 浩史 会計 / 大谷 孝

クラブテーマ 「 環境 」

■ ■ ■ 例会プログラム

例会日	卓話者	演題
11月27日	会員 釜屋治男	新入会員スピーチ
12月4日	18:30 ~ 割烹温泉 ゆらり	忘年例会
12月11日	平田中学校 校長 三成 重雄 様	異文化にふれて

■ ■ ■ 出席報告

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前回補正出席率
42	33	9 (3)	84.62 %	87.18 %

■ ■ ■ 欠席者

福田 / 黒田 / 堀江 / 三代 / 園山 / 園 (石原恵 / 河原 / 吾郷)

■ ■ ■ 来訪者

なし

■ ■ ■ MU

なし

■ ■ ■ 次回例会受付当番

(12月11日) 福田磨寿穂 / 杉原邦彦 / 高砂明弘

■ ■ ■ 近隣クラブ例会情報 (メークアップを考えましょう)

(出雲) (松江) 赤文字 例会変更

月	出雲中央RC 12/15 12/29 (休)	月	松江南RC 12/15 12/29
火	出雲RC 12/9 12/23 (休) 12/30 (休)	火	松江しんじ湖RC
水	大社RC 12/10 12/31 (休) 1/7	水	松江RC 12/17 12/24 12/31
		木	松江東RC 12/18 12/25 (休) 1/1 (休)
金	出雲南RC		

■ ■ ■ 会長挨拶 ■ ■ ■

- スマートフォン -

パソコン並みの情報処理が可能な多機能携帯電話機。パソコン向けのサイトの閲覧や、ワープロや表計算などの文書ファイルを開いて操作するのに適している。画面を指でなぞって操作するタッチパネルやパソコンと同じ配列のキーボードを搭載する機種が多い。海外では法人市場を中心に需要が伸びているが、早くから高機能の携帯電話が浸透していた日本では普及が遅れていた。今年7月にソフトバンクモバイルが発表した米アップル製のiPhone(アイフォン) 3Gをきっかけに日本でも認知度が高まり、携帯電話各社は今後、本格的に普及期をにらみ品揃えを充実させている。

携帯・PHS各社の主なスマートフォン

NTTドコモ	グーグル携帯 (開発中)
ソフトバンクモバイル	iPhone 3G
イー・モバイル	タッチ・ダイヤモンド
ウィルコム	WILLCOM03

■ ■ ■ 幹事報告 ■ ■ ■

1. ロータリーレート変更

12/1 から 1ドル 96円 (現行 100円)

2. 例会変更

松江東RC 12/18(木) 夜間例会 (忘年家族会)

ビジター受付 12:00 ~ 12:30 ホテル一畑

3. 休 会

松江東RC 12/25(木) 定款により。ビジター受付 なし

1/1(木) 祝日。ビジター受付 なし

4. 次週は 18:30 から「割烹温泉 ゆらり」において忘年例会となっておりますのでよろしくお願いいたします。

5. 慶弔規定により、河原治子会員にお見舞い (ご主人様入院加療の為) をお渡ししました。

■ ■ ■ 委員会報告 ■ ■ ■

プログラム委員会 : 12月の例会予定の紹介

ロータリー情報委員会 : ロータリー情報の提供

クラブ協議会 (Club Assemblies)

クラブのプログラムと活動について協議するために開かれるクラブ役員、理事、委員会委員長の会合であるが、クラブの他の会員も出席を要請される。年度中4~6回のクラブ協議会を開くことが推奨されている。

1. 地区協議会の直後。(会長エレクトが主催する)

2. 7月1日後 : 年度計画について話し合い、年度計画を採択する。

■ ■ ■ スマイル ■ ■ ■

田中久 大島治会員には平田高校女子マラソン全国大会出場に対しお世話になります。

最近、小学校課外授業の講師になっております。

大島治 平田高校女子駅伝部が全国大会へ出場することになり、私も代表者となりました。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

■ ■ ■ スピーチ・例会行事 ■ ■ ■

新入会員スピーチ 「相続登記について」



釜屋 治男 会員

○ 明治時代からの生き物

戸籍	財産の主体	
不動産	財産そのもの	
商業・法人	財産の主体	現在は全てオンライン化

人の一生に擬制して順序よく立法がされているように思う。

○ 相続手続きは、むずかしい（すべてにからむ）

相続は当事者の意思に関係なくある日突然発生し、当事者すら思いがけない関係者が出現することがある。

できないのは私の責任ではない(金がない知識がない時間がない)から？
世の中に時間の経過が解決する問題は多い。
しかし、相続登記は例外です。間違いなく複雑化します！

○ 道路買収について

共有状態の山林：地域のもの？ みんなのもの？ 我が家のもの？

昔は地縁団体の登記ができなかったので、地域のものを個人名や共有で登記をしている場合がある。

道路を広くするために買収すると、登記がむずかしいケースがある。
その多くは、相続登記がされておらず、結果的に関係者が増えてしまった。

相続のジレンマ

悪循環 直ぐに10年ぐらい過ぎる。
知恵
専門家に依頼する。金を出す。知恵と時間をいただく。

○ 言葉は難しい（専門用語をわかりやすく説明することも！）